

平成 30 年 7 月 28 日

株主各位

名古屋市北区黒川本通二丁目 46 番地
株式会社ジー・テイスト
代表取締役社長 阿久津 貴史

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成 30 年 7 月 26 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 166,500 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき 金 79 円
4. 給付金額の総額	金 13,153,500 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の取締役（社外取締役を除く。）4 名、執行役員 2 名及び使用人 3 名については、平成 30 年 7 月 26 日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 12,679,500 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 79 円）を出資の目的とする。 当社子会社である株式会社敦煌の取締役 1 名については、平成 30 年 7 月 26 日開催の当該子会社の臨時株主総会決議に基づき、これらの者に支給される当該子会社に対する金銭報酬債権合計金 474,000 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 79 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 4 名 111,000 株 ※社外取締役を除く。 当社の執行役員 2 名 24,000 株

	当社の使用人 3名 25,500株 当社子会社の取締役 1名 6,000株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期 日	平成30年8月13日

以上